



Ome Blue®

青梅市



子育て支援ガイド

2022年



子どもの権利条約 について

子どもは生まれてきた時、すでに「権利」をもっています。その権利を守るため、「子どもの権利条約」が定められ、わが国でも平成6年にこの条約が批准されました。

この条約では、「子どもの最善の利益」を保証する国や大人の責任を定めるとともに、守るべき子どもの4つの基本理念「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を基に、子どもの権利を守ることが位置付けられています。

子どもの権利条件の4つの柱

1. 生きる権利

- 健康に生まれ、健やかに成長する権利を持っている

2. 育つ権利

- 教育を受けること、休んだり遊んだりできること
- 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること

3. 守られる権利

- あらゆる種類の差別や虐待、搾取などから守られること
- 障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られる権利をもつこと

4. 参加する権利

- 自分に関係のあることについて、自由に意見を言えること
- ルールを守って、グループを作ったり自由な活動を行ったりできること

青梅市子育て支援ガイド



おでかけガイドマップ

おでかけガイドマップ	6
施設案内	8

子育てカレンダー

出産・育児

妊娠したら	14
乳幼児の健康管理	15
未熟児の養育医療費助成	18
東京都特定不妊治療費助成制度	18

健やかな子育てのために

子育て支援

児童手当・乳幼児・義務教育就学児医療費助成	24
児童育成手当・児童扶養手当・医療費の助成	26

子育てでお困りのときに



お子さんの保育等に関すること

保育所、幼稚園等の制度	29
保育などの事業一覧	31
市内の保育施設一覧	33
保育所・幼稚園・学童保育所 MAP	40

経済的な支援

各種手当・助成制度のご案内	42
---------------	----

主な子育て支援事業

家庭教育への支援事業

主な子育て支援団体 (NPO 法人)

医療機関リスト

市内の病院・医院・診療所	54
市内の歯科医院	57

公共施設マップ

おでかけガイドマップ

おでかけガイドマップ

おでかけガイドマップ

おでかけガイドマップ

おでかけガイド マップ



お出かけ情報は、
「青梅市くらしのガイド」
にも掲載しています。

施設案内

1 わかぐさ公園

- 🏠 青梅市河辺町8-14-3 🚗 あり
- ☎ 0428-22-1111 (青梅市公園緑地課)

約6ヘクタールの広大な面積で緑が多い青梅市を代表する公園です。こども遊具は令和3年度に新しくなりました。広場や散策路、健康遊具、ポップジェット噴水のほか、野球場やこどもプールも併設されており、多くの方でにぎわっています。



2 花木園

- 🏠 青梅市小會木4-2615-1
- ☎ 0428-22-1111 (青梅市公園緑地課)
- 🕒 9:00~17:00
- 📅 無休
- 💰 無料
- 🌀 複合遊具、ローラーすべり台
バーベキュー施設(要予約)
- 🚗 普通車 1回 (300円)
大型車 1回(1,000円)
春季(3~5月)、秋季(9~11月)の
土・日・祝日のみ有料
(6~8月・12~2月は無料)



3 青梅鉄道公園

- 🏠 青梅市勝沼2-155
- ☎ 0428-22-4678
- 🕒 【3月~10月】10:00~17:30(入園は17:00まで)
【11月~2月】10:00~16:30(入園は16:00まで)
- 📅 月曜日
(国民の休日・振替休日の場合は開園し、火曜日休園)
年末年始(12月29日~1月2日)
- 💰 100円(小学生以上)
- 🚗 あり

屋外には蒸気機関車などの貴重な実物車両が展示されています。館内には模型などを中心に鉄道の解説資料が展示されています。



4 永山公園 総合運動場

- 🏠 青梅市本町217
- ☎ 0428-22-3464
- 🕒 9:00~21:30
- 📅 年末・年始(12月29日~1月3日)
- 📄 詳細は住友金属鉦山アリーナ青梅へ
(☎0428-24-7721)
- 🌀 陸上競技場(300mトラック)、野球場(1面)
テニスコート(3面)、弓道場(6人立)
体育館1階…柔道、空手、少林寺拳法等
2階…卓球、剣道、フォークダンス等
- 🚗 あり



5 釜の淵公園

- 🏠 青梅市大柳町1392
- 🚗 あり (大柳町側:有料 駒木町側:無料)

多摩川に隣接した公園には、林の中の散策コースやトイレ、東屋が整備されています。春は桜が美しく、多くの花見客が訪れます。また、新緑の季節には「生涯学習フェスティバル釜の淵新緑祭」が開催され、美しい新緑の中でさまざまなイベントが開催されます。



6 新田山公園

- 🏠 青梅市新町7-33
- 🚗 あり

かつて、この地の周辺一帯にあった広大な自然林の姿が残された緑豊かな公園です。



7 青梅市交通公園

- 🏠 青梅市大門3-14-3
- 📞 0428-31-8500
- 🕒 9:00~17:00

🚲 月曜日
(祝日の場合はその翌日以降の最初の平日)
年末・年始(12月29日~1月3日)

- 🚰 幼児から小学生まで貸出自転車で安全に練習できます。
- 🚗 あり



8 東原公園水泳場

- 🏠 青梅市今寺5-11
- 📞 0428-31-7488
- 🕒 10:00~18:00
- 📅 営業日は施設にお問い合わせください

- 👤 ●中学生以下 1回 100円
- 大人 1回 300円
- ロッカー使用料 1回 10円

- 🚰 流水プール (周囲176.8m 幅5m~7m 深さ110cm)
- 直線スライダー 3レーン(長さ20m 高さ6m)
- 曲線スライダー 1レーン(長さ63.5m 高さ6.96m)
- 25mプール (25m×15m 深さ100~120cm)
- 幼児用プール (23m×17m 深さ10~50cm)

- 🚗 あり



9 わかぐさ公園 こどもプール

- 🏠 青梅市河辺町8-14-3
- 📞 0428-32-5353
- 📅 営業日は施設にお問い合わせください

- 👤 ●小学生以下 1回 50円
- 付添人(高校生以上)1回 150円
- ロッカー使用料 10円

- 🚰 流水プール (周囲100m 幅5m 深さ60cm)
- 幼児用プール (直径6m 深さ10~30cm)
- 🚗 あり



10 沢井市民センター プール

- 🏠 青梅市沢井2-727-1
- 📞 0428-78-8873
- 🕒 10:00~17:00

- 📅 営業日は施設へお問い合わせください
- 👤 無料(プールの更衣室には、返却式の100円コインロッカーが備えてあります)

- 🚰 施設25mプール(25m×11.8m 深さ80~110cm)
- 🚗 あり





子育てカレンダー



妊娠中 誕生 6ヶ月 1歳 3歳 5歳 入学

届出・健診等

妊娠届・母子健康手帳
▶P14・P19
妊婦健康診査
▶P14・P19
妊婦歯科健診
▶P18・P19

予防接種 ▶P15・P16
発達健康診査 ▶P20
3~4か月児健康診査
▶P17・P20
新生児聴覚検査
▶P20



3歳児健康診査
▶P17・P20
2歳児歯科健康診査 ▶P20
1歳6か月児健康診査
▶P17・P20



相談・訪問

妊産婦
新生児訪問指導
▶P14
赤ちゃんの相談
乳幼児の育児相談
▶P14

新生児訪問
未熟児訪問
▶P14・P20
乳幼児健康相談・発達健康診査・こども発達相談 ▶P20
こんにちは赤ちゃん事業
ブックスタート事業 ▶P48・P49
その他相談 ▶P27・P28

教室・サークル

プレママ・パパクラス
(母親・両親学級)
▶P14・P19
妊婦食教室
▶P18・P21

BP(ベビープログラム)
▶P49
離乳食教室 ▶P17・P21
乳幼児と親のための教室 ▶P49
保育所・幼稚園・認定こども園 ▶P29~P41

むし歯予防教室
▶P18・P21



5歳児むし歯予防教室
▶P18・P21
親子食育講座 ▶P17・P21

学童保育所
▶P32・P37~P41



子育てカレンダー



妊娠したら 子育て世代包括支援センター ☎21-0770

出産をむかえる方は妊娠届を

医療機関の受診により妊娠が確認されたら、子育て世代包括支援センター(健康センター内)へ妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。また、手帳と一緒に妊娠・出産・育児に関する案内書や妊婦健康診査受診票などが入った「母と子の保健バッグ」をお渡しします。

妊婦の健康管理に妊婦健康診査

妊婦健康診査受診票により、東京都内の委託契約医療機関で検査を受けることができます。出産までの間に診察、子宮頸がん検査、HIV抗体検査、超音波検査、血圧測定、尿検査、HTLV-1抗体検査、貧血検査等の費用の一部について、規定の回数分が助成されます。出産を安心してむかえるために、早めに出産病院を決め、定期的に受診しましょう。

里帰り等妊婦健診受診費助成事業

助産所や里帰り先で妊婦健康診査受診票を使用せず、妊婦健康診査を受診した方へ、健診費の一部を助成しています。

出産・子育て応援事業

妊娠届時や妊娠中に、保健師・助産師が面接を行い、安心して妊娠・出産・育児が行えるようにご相談に応じたり、子育てに関する情報の提供をさせていただいております。保健師と面接された妊婦の方には、子育て支援用品(育児パッケージ)を差し上げております。

出産・育児についての勉強はプレママ・パパクラス(母親・両親学級)

初めてご出産される方とその配偶者を対象に、産婦人科医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士が妊娠・出産・育児に関して学ぶ教室を開催しています。

妊産婦・新生児訪問指導

妊娠中や産後1年未満の妊産婦および新生児、未熟児を対象に、保健師や助産師が訪問し、発育・栄養・生活環境・疾病などについて指導を行うとともに、育児相談を行います。

原則として、初産の方、多胎で不安な方などが対象です。

なお、新生児(生後1か月未満児)・未熟児の訪問指導は、妊娠届提出の際にお渡しした出生通知票をもとに行いますので、命名が遅れてもご返送ください。

赤ちゃんの相談・乳幼児の育児相談

赤ちゃんや幼児の保護者のため、医師、心理相談員、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による各種相談を行っています。相談の内容は、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談などです。



妊産婦さんへの思いやり・マタニティマークをご存知ですか？

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくかったり、「つらい症状」がある場合もあります。もしも、あなたの住んでいる街や職場などで、このマークを付けているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりある気遣いをお願いします。



マタニティキーホルダーをご利用ください。

健康センターでは妊娠届を提出される際に、母子健康手帳と一緒にマタニティマークがデザインされたキーホルダーをお渡ししています。

乳幼児の健康管理 健康センター ☎23-2191

感染症の予防接種

感染症から子どもの健康と生命を守るため、予防接種を行っています。予防接種は、通知該当年齢に達する頃に、市から個人あてに通知をさしあげます。そのほかは「広報おうめ」でお知らせします。

転入された場合、他の市町村で予防接種を受けた方は、母子健康手帳をお持ちになり、健康センターへお越しください。

個別接種 (市内指定医療機関については通知の中の一覧表で御確認ください)

種類		対象年齢	通知時期	標準的な接種方法	接種回数
ヒブ(注1)	初回	2か月以上5歳になる前日まで	生後2か月	27日~56日あけて最大3回接種	最大3回
	追加		初回終了後7か月を経過した児	初回終了後7か月~13か月あけて接種	最大1回
小児用肺炎球菌(注1)	初回	2か月以上5歳になる前日まで	生後2か月	27日以上あけて最大3回接種	最大3回
	追加		初回終了後60日を経過した1歳児	初回終了後60日以上あけて1歳~1歳3か月に接種	最大1回
ロタウイルス	1価	出生6週0日後から24週0日後まで	生後2か月	初回を出生14週6日後までにを行い、以降は27日以上の間隔をあけて接種	2回
	5価				出生6週0日後から32週0日後まで
B型肝炎		1歳になる前日まで	生後2か月	27日以上あけて2回接種した後、1回目の接種から139日以上あけて1回接種	3回
BCG		1歳になる前日まで	生後3か月	生後5~8か月に達するまで	1回



出産・育児

種類	対象年齢	通知時期	標準的な接種方法	接種回数	
四種混合 (注2)	1期 初回	3か月以上7歳6か月 になる前日まで	生後3か月	それぞれ20日～56日あけて 3回接種	3回
	1期 追加		初回終了後6か月 を経過した児	初回終了後、1年後に接種	1回
水痘	1歳以上3歳になる 前日まで	1歳	6か月～12か月あけて2回接種	2回	
麻しん 風しん (MR)	1期	1歳以上2歳になる 前日まで	1歳	混合ワクチンを1回接種	1回
	2期	小学校入学前の 1年間	小学校入学前の 4月	混合ワクチンを1回接種	1回
日本脳炎 (注3)	1期 初回	6か月以上7歳6か月 になる前日まで	3歳	6日～28日あけて2回接種	2回
	1期 追加		初回終了後1年を 経過した4歳児	初回終了後、1年後に接種	1回
	2期	9歳以上13歳になる 前日まで	9歳	第1期終了後、4～5年後に接種	1回
二種混合	11歳以上13歳になる 前日まで	11歳	11歳で1回接種	1回	
子宮頸がん 予防ワクチン	小学校6年生から 高校1年生相当の女子	中学1年生の4月	6か月間に3回接種	3回	

(注1) 接種開始年齢等によって必要接種回数が異なります。

(注2) 三種混合およびポリオの接種が完了していない方は健康センターにお問い合わせください。

(注3) 表の対象年齢以外でも、平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた方は、特例で20歳まで公費での接種ができます。通知対象年齢以外で接種を希望する方は、母子健康手帳を持参のうえ健康センターにお越しただければ予診票を発行します。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた方は、接種時期が一部緩和されています。詳細は健康センターにお問い合わせください。



出産・育児

乳幼児健康診査で健康管理

赤ちゃんや幼児の発育状態や疾病の早期発見を目的に、健康診査を実施し、生活習慣、栄養、育児、むし歯予防などに関する指導を行っています。

乳幼児健康診査 会場はすべて健康センター

事業名	実施曜日	受付時間
3～4か月児健康診査	月1回又は2回 水曜日	13:00～13:50
1歳6か月児健康診査	第1・3 金曜日	13:10～13:50
3歳児健康診査	第1・3 火曜日	13:10～13:50

※対象者には、該当年齢に達する月に通知をさしあげます。

お子さんの食を豊かにするために・・・

離乳食教室 …… 生まれてすぐには母乳やミルクで過ごしていた赤ちゃんも、成長と共に内臓もしっかりし、食べものにも興味を持ち出します。そこで子育てにおけるお母さんの離乳食への不安解消を目的に、月齢ごとに2つのクラス(ゴックンクラス・モグモグカミカミクラス)に分け教室を開催しています。

グランパグランマのための離乳食教室 …… 自分の子どもを育てた時と変わっているのではと気になっている祖父母の方向けの教室です。以前の離乳食と現在の離乳食についての違いなどをご説明します。

幼児食教室 …… 健やかな幼児期を送るための栄養と食事についての教室です。

親子食育講座 …… 生きていく上で欠かすことのできない「食」について、親子で学ぶ講座です。





お子さんの歯を守るために・・・

むし歯予防教室・・・ お子さんに歯がはえてきたらどうしたらいいのか、8か月から12か月未満のお子さんと保護者を対象にむし歯予防教室を開催しています。



5歳児むし歯予防教室 (ビーバークラス)・・・ 永久歯がはえてくる5歳児を対象に、永久歯・歯の磨き方・よく噛むことの大切さについてのお話を、クイズをまじえながら学ぶ、むし歯予防教室(ビーバークラス)を開催しています。



赤ちゃん和妈妈が元気であるために・・・

妊婦食教室・・・ 妊娠中の栄養は、おなかの中にいる赤ちゃんが生まれてきてからも影響します。赤ちゃん和妈妈が元気に過ごせるための栄養についてお話しします。

妊婦歯科健診・・・ 食べものをおいしく食べるためには健康な歯が必要です。妊娠中は歯周病やむし歯が進行しやすく、また、お子さんに影響を及ぼす事もありますので、妊婦さんのための歯科健診を実施しています。



未熟児の養育医療費助成

健康センター ☎23-2191

医師が入院養育を必要と認めた未熟児(1歳未満)に対して、その養育に要する医療費の自己負担分について公費負担する制度です。

東京都特定不妊治療費助成制度

健康センター ☎23-2191

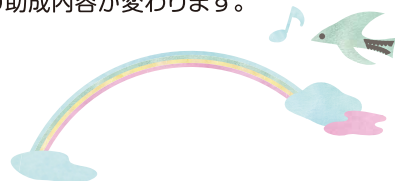
この治療費助成は、東京都の制度で、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減するものです。ただし、所得・年齢により助成内容が変わります。

申請書は、健康センター窓口にあります。

詳しくは、

東京都福祉保健局 少子社会対策部
家庭支援課 母子医療助成係

☎03-5320-4375 へ



次の手続きや事業・健診等があります。

健康センター ☎23-2191 (広報、青梅市保健事業のご案内等でお知らせします)

妊婦届の提出	対象者	妊娠が確認された方
	内容等	妊婦届を提出していただくと母子健康手帳、母と子の保健バック(妊娠・出産・育児に関する案内書、妊婦健康診査受診票等)をお渡しします。届出時アンケートにもとづいて、保健師・助産師が面接をさせていただきます。
	場所	健康センター

プレママ・パパクラス (母親・両親学級)	対象者	妊娠20週以降の安定期にある妊婦と夫
	内容等	安心して出産・子育ての準備ができるように学び、抱っこの仕方、おむつ交換やお風呂の入れ方などの実習を行います。
	実施期日等	■プレママ3日間コース 年6回 ■プレママ体験コース 年6回 ■プレママ・パパコース 年6回
	場所	健康センター

産後ケア事業	対象者	産後に心身の不調のある方、育児不安等があり、具体的な指導および助言の必要な方、家族等から十分な育児・家事等の支援が受けられない方		
	内容等	(宿泊型) 助産院に泊まり、お母さんの休息、身体的・精神的ケア、育児相談、母乳相談指導、夜間対応、食事など	(日帰り型) 助産院で心身のケア、育児の支援、お母さんの休養、体力回復、赤ちゃんのケア、お母さんの食事	(訪問型) 助産師が、自宅へ伺い心身のケアや育児の支援、授乳指導など
	利用金額	宿泊型1回 6,000円 自己負担額	日帰り型1回 3,000円 自己負担額	訪問型1回 1,000円 自己負担額
	場所	宮岡助産所	森田助産院(福生市) 村木助産院(青梅市)	宮岡助産所(昭島市) えのきど母乳育児相談室(立川市)
	実施期日等	産後4カ月まで	申込は、子育て世代包括支援センター(健康センター内) 電話21-0770へお申し込みください。専門の母子保健コーディネーターが状況を伺い、利用の可否を判断します。	

妊婦歯科健康診査	対象者	市内在住の妊婦の方
	内容等	■歯科健康診査 ■歯磨き指導
	実施期日等	年間6回午後(予約制)
	場所	健康センター

妊婦健康診査 (出産までの間に14回)	対象者	市内在住の妊婦の方
	内容等	1回目：診察・血圧、尿および血液検査、B型肝炎検査等 2回目～14回目：保健指導・血圧、尿検査等の他、クラミジア抗原検査等8項目のうち1項目の検査を実施・超音波検査・子宮頸がん検診
	実施期日等	該当週の都合の良い日に随時(受診票は保健バックの中に入れてお渡します)
	場所	実施医療機関



健やかな子育てのため

健康センター ☎23-2191 (広報、青梅市保健事業のご案内等でお知らせします)

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所
新生児聴覚検査	市内在住生後50日に達するまでの子 新生児	新生児等聴覚検査費用の一部を公費負担します。	出生から生後50日に達する日まで	機関 実施医療
新生児訪問	生後1か月未満の第1子等	保健師・助産師の訪問による発育・育児・栄養・生活環境・疾病等の相談および指導	原則1回 (希望者は出生通知票に記入)	自宅
未熟児訪問	生後1年以内の未熟児		養育上指導が必要な方	
3~4か月児健康診査	3~4か月児	身体計測、診察、集団指導、個別相談、母親(産婦)の健康相談、授乳指導	毎月1~2回午後 (対象者に通知)	健康センター
乳児健康診査(6~7・9~10か月児)	6~7か月児 9~10か月児	身体計測、診察、保健指導	該当月の都合の良い日に 随時(3~4か月児健診時に 受診票をお渡しします)	機関 実施医療
1歳6か月児健康診査	満1歳6か月~ 2歳未満の幼児	身体計測、診察、歯科健診、集団指導、個別相談	毎月2回午後 (対象者に通知)	健康センター
3歳児健康診査	満3歳の幼児	身体計測、診察、歯科健診、尿検査、視力検査、聴力検査、集団指導、個別相談	毎月2回午後 (対象者に通知)	
幼児歯科相談(予防処置)	満2歳の幼児	歯科健診、むし歯予防の話、フッ化物歯面塗布	毎月2回午後(予約制) 2歳の間に2回	
医師による乳幼児健康相談	乳幼児	身体計測、診察、医師・保健師・管理栄養士による個別相談	毎月1回午後 (予約制)	
乳幼児健康相談		身体計測、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談	毎月1回午前 (予約制)	
発達健康診査		小児神経科医による診察、個別相談	毎月1回午後 (予約制)	
こども発達相談		心理相談員による個別相談	毎月3回 (予約制)	



健やかな子育てのため

健康センター ☎23-2191 (広報、青梅市保健事業のご案内等でお知らせします)

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所
むし歯予防教室	8~12か月の乳児と親	離乳食の食べさせ方と乳歯のむし歯予防・歯の磨き方について	毎月1回午前 (予約制)	健康センター
ビーバークラス(5歳児むし歯予防教室)	5歳児・就学前の6歳児と親	永久歯・歯の磨き方・よく噛むことの大ささについて	年間2回 (予約制)	
妊婦食教室	市民在住の妊婦の方	妊娠中の栄養について	年間2回 (予約制)	
ゴックンクラス[離乳食教室](初期)	4~5か月児と親	月齢に応じた離乳食の始め方や進め方について	年間12回午前 (予約制)	
モグモグカミカミクラス[離乳食教室](中・後期)	6~9か月児と親		年間6回午前 (予約制)	
グランバグラマのための離乳食教室	離乳食開始前からその期間中の孫をもつ祖父母	最近の離乳食について	年間2回午前 (予約制)	
幼児食教室	2~5歳児の保護者	幼児期の栄養・食事について	年間2回午前(予約制)	
親子食育講座	年長~小学生と親	親子で食について考える講座です。	年間2回 (予約制)	



健やかな子育てのため



健康センター ☎23-2191 (広報、青梅市保健事業のご案内等でお知らせします)

手続き・事業等	対象者	内容等		実施期日等	場所
予防接種の記録の届け	青梅市へ転入された方	他市で接種した予防接種の記録が必要です。お子さんの母子健康手帳をお持ちください。			健康センター
予防接種※	生後2か月～20歳未満	集団接種	BCG	対象者には接種年齢に達したときに通知します。	実施医療機関
		個別接種	ヒブ 小児用肺炎球菌 ロタウイルス B型肝炎 四種混合 不活化ポリオ 二種混合 水痘 麻しん・風しん 日本脳炎 子宮頸がん		

※特例等もありますので、詳細は健康センターにお問い合わせください。
 ※予診票の紛失等については、再発行できますので母子健康手帳を持参し、健康センターにお越しください。
 ※接種内容等に変更があった場合には、広報等でお知らせいたします。





子育て支援

児童手当、乳幼児・義務教育就学児医療費助成

子育て推進課助成係

児童手当

中学校修了前の児童(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童)を養育している方に支給されます。

なお、公務員(独立行政法人等への勤務および公益法人等へ派遣されている方は除く)の方は勤務先への申請となります。

支給額(月額)

0~3歳未満	15,000円
3歳以上小学校6年生(第1・2子)	10,000円
(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

※令和4年6月分から所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合「特例給付」となります。所得上限限度額を超えた場合、児童手当は支給されません。

支給対象期間

申請された月の翌月から開始され、15歳到達後の最初の3月分までの期間です。
※月の後半に出生・転入された場合、出生日・転入日の翌日から起算して15日以内の申請であれば出生・転入日に申請があったものとみなし翌月から支給となります。
※申請がおくれますと、さかのぼって支給できませんのでご注意ください。

支給方法

毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までの4か月分を指定の口座に振り込みます。

申請に必要なもの

- (1)申請者名義の金融機関の口座番号
 - (2)厚生年金加入の方は、申請者の健康保険証のコピー(保険者番号および被保険者等記号・番号をマスキングしたもの)または勤務先が証明した年金加入証明書
- ※受給要件により他の書類が必要となる場合もあります。
※書類が揃っていない場合でも仮受付できます。

更新手続き

令和4年度から基本的に現況届は不要となります。必要な方のみお願いすることとなります。

届出の必要なとき

- ・住所を他の区市町村に変更するとき
- ・支給対象児童が増えたとき、減ったとき
- ・受給者、養育している児童が青梅市内で住所を変更したとき
- ・受給者が公務員になったとき
- ・受給者・養育している児童の氏名が変更したとき
- ・手当の振込先口座を変更したいとき
- ・児童が児童福祉施設等に入所したとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき(令和4年6月1日以降)



子育て支援

乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度

小学校就学前の乳幼児および小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児を養育している方に、医療費の自己負担の全額または一部を助成します。ただし、食事療養標準負担額、保険適用外の検診、予防接種、薬の容器代、文書料などは助成対象外です。毎年10月1日からの医療証を9月下旬ごろ郵送でお送りします。

※「障(障)受給者証」「親(親)医療証」をお持ちの方は、対象とならない場合があります。

内容

- ◆乳幼児 医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。
- ◆義務教育就学児 医療費のうち入院は保険診療の自己負担額分を、通院は保険診療の自己負担分のうち1回につき200円(上限額)を控除した金額を助成します。なお、令和4年10月から1回につき200円の自己負担は無くなる予定です。

助成方法

医療証を交付します。都内の医療機関で受診の際、健康保険証と一緒に提示してください。都外の医療機関では、医療証は使用できませんので、医療費の自己負担分を支払い、領収書を保管しておいてください。後日、健康保険証、医療証、領収書、保護者の口座がわかるものを持参して子育て推進課で還付の請求をしてください。
※領収書(またはレシート)は受診されたお子様の氏名と保険の医療点数が記入されたものがが必要です。

医療証を利用できる期間

- ◆乳幼児 ・始期 出生日(または転入日)の翌日から30日以内に申請した場合は、出生日(転入日)から使用できる医療証を発行します。それ以降の日の申請については、申請日からの医療証となります。
- ・終期 6歳に達する日以後の最初の3月31日まで(小学校入学前の3月31日まで)
- ◆義務教育就学児
- ・始期 制度に該当した日(転入日など)の翌日から30日以内に申請した場合は、制度該当日から使用できる医療証を発行します。それ以降の日の申請については、申請日からの医療証となります。
- ・終期 15歳に達する日以後の最初の3月31日まで(中学校卒業年の3月31日まで)

申請に必要なもの

- ・児童の健康保険証
- ※受給要件により他の書類が必要となる場合もあります。
※書類が揃っていない場合でも仮受付できます。





子育て支援

届出の必要なとき

- ・対象児童の住所を他の区市町村に変更するとき
- ・対象児童が増えたとき、減ったとき
- ・児童を養育しなくなったとき
- ・青梅市内で住所を変更したとき
- ・保護者や対象児童の氏名が変更したとき
- ・加入している健康保険証に変更があったとき
- ・医療証をなくしたとき
- ・児童が施設に入所したとき
- ・交通事故など第三者(加害者)からの行為によって怪我をし、医療証を使用するとき



対象とならない方

- ・国民健康保険または社会保険に加入していない方
- ・生活保護法による保護を受けている方
- ・児童福祉法に規定する里親に委託されている方
- ・児童福祉施設等に「措置」により入所している方(通所者、利用契約入所者は対象)

児童育成手当・児童扶養手当・医療費の助成

子育て推進課助成係

児童育成手当

◆育成手当 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養しているひとり親家庭等の母・父、または養育者に支給されます。

◆障害手当 20歳未満で次のいずれかの障害をもつ児童を扶養している方に支給されます。
・身体障害者手帳 1・2級程度
・愛の手帳 1～3度程度
・脳性まひ、進行性筋萎縮症
ただし、いずれの場合も、前年の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。

児童扶養手当

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害をもつ児童は20歳未満)を養育しているひとり親家庭等の母・父、または養育者に支給されます。
ただし、前年の所得が一定額以上の場合(同居の扶養義務者等を含む)には、手当は支給されません。

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の母・父、または養育者および18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害を持つ児童は20歳未満)の医療費のうち、保険診療の自己負担分の全額もしくは一部を助成します。



子育てでお困りのとき

お気軽にご相談ください。

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所・お問い合わせ
子育て世代包括支援センター(母子保健型)	妊娠期から子育て期(特に3歳までの乳幼児期)	妊娠・出産・育児に不安を抱える妊産婦に寄り添い、出産や子育てに関する相談にワンストップで対応できる総合相談窓口です。	月～金曜日 8:30～17:00	●健康センター 子育て世代包括支援センター ☎21-0770
子ども家庭支援センター	0歳から18歳未満の全ての子どもと子育て中の方	子どもと家庭に関するあらゆる相談に総合的に対応する相談窓口です。必要に応じて、各種の情報提供や関係機関と連携を取りながら支援します。	月～金曜日 8:30～17:00	●市役所3階 子ども家庭支援センター ☎24-2126
母子・父子自立支援相談	ひとり親家庭	母子・父子自立支援員が母子・父子からの相談に応じます。	月～金曜日 9:00～17:00	●市役所3階 子ども家庭支援課 ひとり親福祉担当 内線 2396
心配ごとの相談等		民生・児童委員(地域の身近な相談先) 地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。		●福祉総務課 庶務係 内線 2333
障害児に関する相談	障害児やその保護者	障害福祉サービスや障害者手帳の申請等、障害児に関する相談窓口です。	月～金曜日 8:30～17:00	●市役所1階 障がい者福祉課 内線 2133～2137
教育相談	幼児、小・中学生およびその保護者	不登校、集団への不適応や心身の発達および就学等に関する相談に応じます。	月～金曜日 9:15～正午 13:00～17:15 (ただし、祝日、年末・年始は除く) (要電話予約)	●東青梅センタービル3階 ●青梅市教育相談所 ☎23-2200 ☎25-1012
適応指導教室	小学生 中学生	不登校・不登校傾向にある児童・生徒の在籍校復帰に向け、支援を行う教室です。	月～金曜日 10:00～15:00 (ただし、祝日、年末・年始は除く)	●東青梅センタービル3階 ●各校長 青梅市適応指導教室(ふれあい学級) ☎25-1013
就学相談	翌年度就学を予定する5・6歳～小・中学生の保護者	心身に障害のある児童・生徒の就学や転学について相談に応じます。	月～金曜日 9:15～正午 13:00～17:15 (ただし、祝日、年末・年始は除く) (要電話予約)	●就学相談室 ☎25-1014 ●学務課 教育支援係 内線 2374

子育てでお困りのとき



子育てでお困りのとき

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所・お問い合わせ
児童相談	子どもおよび保護者	平日の相談窓口として児童福祉司が虐待等の相談に応じます。	月～金曜日 9:00～17:00	●立川児童相談所 ☎042-523-1321
		子どもの養育、しつけ、発達などに関する一般電話相談	月～金曜日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00 (年末年始を除く)	●東京都児童相談センター (新宿区北新宿4-6-1) ☎03-3366-4152 ●聴覚言語障害者専用 FAX:03-3366-6036
子どもの虐待防止相談	子どもおよび保護者	児童虐待に関する平日夜間、土日祝日、年末年始の緊急相談窓口	土日祝日、年末年始 9:00～17:00 ※夜間(17:45以降の閉庁時間帯)	●東京都児童相談センター (新宿区北新宿4-6-1) ☎03-5937-2330

児童相談所虐待対応ダイヤル

虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。お近くの児童相談所につながります。24時間対応。

いちはやく
☎189

ダブルケアを行っている方へ

ダブルケアとは、子育てと親の介護の両方を担っている状態です。体力的、精神的にも負担は大きく、問題をひとりで抱え込んでしまうケースも少なくありません。下記相談窓口にお気軽にご相談ください。

子育てについての相談	親の介護についての相談
青梅市子育て世代包括支援センター 0428-21-0770	青梅市地域包括支援センター 0428-22-1111 (内線2127・2128)
青梅市子ども家庭支援センター 0428-24-2126	

身近にいませんか？ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来大人が担うような、家事や家族の介護などを日常的に行っている18歳未満の子どものことです。学業に支障が生じたり、子どもらしい生活ができないおそれがあることから、支援の強化が求められています。気になる子どもに気づいたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 青梅市子ども家庭支援センター 0428-24-2126



お子さんの保育等に関すること

保育所、幼稚園等の制度

新制度における保育所や幼稚園等について

- ①給付の仕組み 保育所や幼稚園等に対する公的な財政支援については、小学校就学前の子どもの教育・保育を保証するために共通の仕組みで給付を行います。
- ②利用の手続き 保育所や幼稚園等への申し込みとは別に、教育・保育の必要性に応じた認定(支給認定)を受けるための申請が必要です。
- ③利用者負担金 保育所や幼稚園等の利用者負担金は、保護者の所得に応じて市が決定します。
- ④地域の子ども・子育て支援の充実を図ります

子育て支援に関する様々なニーズに応えられるよう、放課後児童クラブ、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業などの13事業を「地域子ども・子育て支援事業」として国や都が財政支援を行い、市の実情に応じて計画的に実施していきます

認定区分について

教育・保育の必要性に応じて、3つの認定区分に分かれます。この認定区分により、利用できる施設などが異なります。

認定区分	利用可能施設	保育の必要性	年齢	教育・保育
1号認定	幼稚園 認定こども園	なし	満3歳以上	教育を希望する
2号認定	保育所 認定こども園	あり	満3歳以上	保育を希望する
3号認定	保育所 認定こども園 地域型保育事業	あり	満3歳未満	保育を希望する

入所・入園を希望するとき

●新制度の幼稚園等を希望する場合(1号認定:幼稚園・認定こども園)

- ①幼稚園等に直接申し込み
- ②面接等を受ける
- ③幼稚園等から入園の内定
- ④幼稚園等を通じて利用のための認定を申請
- ⑤幼稚園等を通じて市が認定証を交付
- ⑥入園

●保育所等を希望する場合(2・3号認定:保育所・認定こども園・地域型保育事業)

- ①市に「保育の必要性」の認定申請と保育利用の申し込み
- ②市が認定証を交付
- ③申請書の希望、保育所等の状況などにより、市が利用調整
- ④入園

●新制度に移行しない幼稚園を希望する場合

- ①幼稚園等に直接申し込み
- ②面接等を受ける
- ③幼稚園等が入園の承諾
- ④入園手続き
- ⑤入園

幼児教育・保育の無償化について

3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化されます。

施設・業者名	対象者	内容等	お問い合わせ
新制度移行幼稚園、認定こども園(教育部分)	満3歳児～年長クラスの全ての子どもたち	教育時間内の保育料が無償化されます。	子育て推進課 保育・幼稚園係 内線2146 2147
私学助成幼稚園、都の認定を受けた幼稚園類の幼児施設	満3歳児～年長クラスの全ての子どもたち	教育時間内の保育料25,700円まで無償化されます。	
幼稚園の預かり保育事業	年少～年長クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	預かり保育の利用料が月額単価450円、月額上限11,300円まで補助されます。	
	満3歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	住民税非課税世帯の場合、預かり保育の利用料が月額単価450円、月額上限16,300円まで補助されます。	
保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育など)	3～5歳児クラスの全ての子どもたち	保育料が無償化されます。	
	0～2歳児クラスの全ての子どもたち	住民税非課税世帯の場合、保育料が無償化されます。	
認可外保育施設等	3～5歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	利用料が月額上限37,000円まで補助されます。	
	0～2歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	住民税非課税世帯の場合、利用料が月額上42,000円まで補助されます。	

※入園料や教材費等、給食費、おやつ代、延長保育料、バス代、行事費などは保護者の負担となります。

保育などの事業一覧

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
保育園(認可保育所)	0～5歳の乳幼児	保護者の就労・出産・病気・看護等で、家庭で保育ができない未就学児童を、保護者に代わって保育します。	月～土曜日 11時間開所 ※開所時間は保育所により異なります。	市内 32保育所 市外保育所	
病児保育事業	0歳～小学校6年生	【病児対応型】 医師の診断を受け、病気で保育所等での集団保育ができないときに利用できます。 (一日当たり定員4名) 利用料 2,000円 ※事前登録が必要です。	月～金曜日 8:30～17:30 延長保育はありません	NICO LANDO ほいくえん ☎78-0120	子育て推進課 保育・幼稚園係 施設給付係 内線2145 2146 2147
		【病後児対応型】 病気の回復期にあつて、保育所等での集団保育ができないときに利用できます。 (一日当たり定員4名) 利用料 2,500円 ※事前登録が必要です。	月～金曜日 8:00～17:00 延長の場合は18:00まで	青梅 ゆりかご 第二 保育園 ☎24-4455	
障害児保育事業	集団保育が可能な0～5歳の心身に障害のある乳幼児	保護者の就労等で、家庭で保育ができない未就学児童を保護者に代わって保育します。 ※事前に保育所に相談が必要です	月～土曜日 ※開所時間は保育所により異なります。	市内 27保育園	
認定こども園	【保育部分】 0～5歳の乳幼児 【幼稚園部分】 3歳～5歳の幼児	幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育保育を一体となつて行います。		市内 3施設	



手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
家庭的保育事業	0～2歳の乳幼児	保護者の就労等で保育が必要な乳幼児を市が認定した保育者がその家庭で保育します。	月～土曜日 ※開所時間は施設により異なります。	市内 4家庭的保育者	子育て推進課 保育・幼稚園係 施設給付係 内線2145 2146 2147
小規模保育事業	0～2歳の乳幼児	保護者の就労等で保育が必要な乳幼児を6～19人までの少人数の施設で保育します。	月～土曜日 ※開所時間は施設により異なります。	市内 3事業所	
幼稚園	3～5歳の幼児	学校教育法に定める幼児教育施設です。		市内6園 市外幼稚園	
幼稚園	3～5歳の幼児	幼稚園類似の幼児施設です。		市内1園 市外幼稚園	
一時預かり事業	保育所等に入室していない0～5歳の乳幼児 ※青梅ゆりかご保育園は0～2歳	保護者の短時間就労、病気、事故、出産、看護、冠婚葬祭、育児に伴う肉体的・心理的負担の解消のため一時的に保育が必要な場合、児童1人につき週3日まで利用することができます。(一日当たり定員3～10人) ※事前登録が必要です。	月～金曜日 ※保育時間・利用料は施設により異なります。 保育所にお問い合わせください。	・青梅みどり第一保育園 ・青梅ゆりかご保育園 ・かずみ保育園 ・河辺保育園 ・上長洲保育園 ・長洲保育園 ・にこ森保育園 ・梅郷保育園 ・畑中保育園 ・青梅エンゼル保育園 ・NICOLANDほいくえん	
乳幼児ショートステイ事業	生後57日目～小学校就学前の乳幼児	保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭、出張、公式行事への参加および育児疲れ等で一時的に家庭で養育できない場合、原則として7日間を限度に利用することができます。(一日当たり定員10名) ※事前申請が必要です。		(社福) 東京恵明学園	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	義務教育終了前までの児童のいるひとり親家庭	一時的な傷病やひとり親になった直後で家事等の日常生活に支障をきたしているひとり親家庭に家事等の援助を行うヘルパーを派遣します。 ※事前申請が必要です。 ※所得額により負担金を徴収します。		自宅	
学童保育所	小学校1～6年生	保護者の就労・疾病等で保育が必要な児童を放課後等に保育します。		P37～ P38参照	

市内の保育施設一覧

私立幼稚園一覧表（令和4年4月現在）

	園名	住所	電話番号	定員(人)	交通
1	青梅幼稚園	河辺町7-2-3	☎ 31-0373	100	河辺駅下車8分
2	四恩幼稚園	天ヶ瀬町1032	☎ 21-2121	185	青梅駅下車15分
3	福島学園幼稚園	千ヶ瀬町6-763	☎ 21-3806	400	青梅駅下車5分
4	聖母幼稚園	勝沼1-197-1	☎ 22-4896	150	東青梅駅下車7分
5	青梅あけぼの幼稚園	梅郷3-904-3	☎ 76-1577	100	日向和田駅下車3分
6	ねむのき幼稚園	新町2-33-4	☎ 31-5400	245	小作駅下車20分

幼稚園一覧表（令和4年4月現在）

	園名	住所	電話番号	定員(人)	交通
1	もみの木幼児園	東青梅6-11-4	☎ 22-0020	55	東青梅駅下車7分

私立保育園一覧表（令和4年4月現在）

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	延長保育	障害児保育	育児相談	その他
1	あゆみ保育園	新町 9-2153-3	☎ 30-5553	42日を経過した翌月1日から	○	○	○	
2	今井保育園	今井 2-1125-2	☎ 31-5856	56日を経過した翌月1日から	○		○	
3	今寺保育園	今寺 1-531-2	☎ 31-1268	56日を経過した翌月1日から	○		○	
4	青梅保育園	滝ノ上町 1274-1	☎ 22-2872	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
5	青梅梨の木保育園	河辺町 6-12-3	☎ 24-7481	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
6	青梅みどり第一保育園	師岡町 4-8-8	☎ 23-3600	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり 子育てひろば 「みどりっこ広場」
7	青梅みどり第二保育園	師岡町 1-113-20	☎ 24-7400	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
8	青梅ゆりかご保育園	師岡町 3-10-5	☎ 23-5527	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり 子育てひろば 「まめっちょ」
9	青梅ゆりかご第二保育園	東青梅 5-22-2	☎ 24-4455	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	病後児保育
10	おそき保育園	小曾木 4-2227-1	☎ 74-5315	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	子育てひろば 「おそきの森」
11	かずみ保育園	東青梅 6-1-12	☎ 22-2235	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり 子育てひろば 「かずみ」
12	かずみ台第一保育園	大門 2-253	☎ 31-5760	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
13	かずみ台第二保育園	野上町 3-12-1	☎ 23-3045	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
14	かずみ台第三保育園	谷野 191-1	☎ 31-1293	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
15	河辺保育園	河辺町 4-20-12	☎ 22-1321	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり 子育てひろば 「かるがも」
16	上長瀬保育園	長瀬 7-311	☎ 23-1569	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり
17	駒木野保育園	駒木町 2-46-1	☎ 22-4804	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	子育てひろば 「こまキッズ」
18	新町保育園	新町 2-21-9	☎ 31-5302	56日を経過した翌月1日から	○		○	
19	新町西保育園	河辺町 7-14-2	☎ 31-1429	56日を経過した翌月1日から	○		○	子育てひろば 「あおぞら」
20	新町東保育園	新町 8-5-2	☎ 31-2363	56日を経過した翌月1日から	○		○	
21	鈴の音保育園	大門 3-4-5	☎ 31-7841	6か月を経過した翌月1日から	○	○	○	

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	延長保育	障害児保育	育児相談	その他
22	ちがせ保育園	千ヶ瀬町 3-389-9	☎ 24-4152	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
23	友田保育園	友田町 4-106	☎ 22-7935	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	子育てひろば 「のびっこ」
24	長瀬保育園	長瀬 4-225	☎ 22-8102	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり 子育てひろば 「ほのぼの」
25	成木保育園	成木 4-683-5	☎ 74-7321	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	
26	にこ森保育園	新町 4-14-16	☎ 34-9706	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり 子育てひろば 「森のおうち」
27	梅郷保育園	梅郷 3-776-7	☎ 76-1088	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり 子育てひろば 「うめっこ広場」
28	畑中保育園	畑中 2-593	☎ 22-8103	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	一時預かり (定期利用) 子育てひろば 「すこやか」
29	日向和田保育園	日向和田 2-374-7	☎ 23-3420	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	子育てひろば 「ひなたぼっこ」
30	二俣尾保育園	二俣尾 4-1067	☎ 78-9466	5か月を経過した翌月1日から	○	○	○	
31	三田保育園	沢井 2-843	☎ 78-8022	5か月を経過した翌月1日から	○	○	○	
32	よしの保育園	柚木町 2-312-1	☎ 76-0809	6か月を経過した翌月1日から	○	○	○	

計32園 ※保育所一覧表は、保育所名の50音順となっています。



認定こども園・地域型保育事業所一覧（令和4年4月現在）

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	事業種別
1	青梅エンゼル保育園	新町 8-3-8	☎ 31-8125	56日を経過した翌月1日から	認定こども園(地方裁量型)
2	ねむのき幼稚園	新町 2-33-4	☎ 31-5400	1歳児クラスから受入れ	認定こども園(幼稚園型)
3	四恩幼稚園	天ヶ瀬町 1032	☎ 21-2121	56日を経過した翌月1日から	認定こども園(幼稚園型)
4	川村家庭的保育者	東青梅 5-25-36	☎ 27-3426	42日を経過した翌月1日から	家庭的保育事業所
5	木崎家庭的保育者	谷野 27-5	☎ 33-6857	42日を経過した翌月1日から	家庭的保育事業所
6	島崎家庭的保育者	新町 9-2016-40	☎ 78-0632	42日を経過した翌月1日から	家庭的保育事業所
7	井梅家庭的保育者	今寺 5-4-17	☎ 34-9768	42日を経過した翌月1日から	家庭的保育事業所
8	ちいさな鈴	末広町 2-7-34	☎ 27-3328	7か月を経過した翌月1日から	小規模保育事業所
9	NICOLAND ほいくえん	新町 4-18-9	☎ 34-9181	56日を経過した翌月1日から	小規模保育事業所
10	あんじゅ保育園	藤橋 2-494-1	☎ 27-5138	42日を経過した翌月1日から	小規模保育事業所

●保育所等の申し込み方法

- 4月入所希望の方
申し込み受付期間などについては市ホームページや「広報おうめ」でお知らせします。
- 年度途中の入所希望の方
入所を希望する月の前月18日までに子育て推進課保育・幼稚園係に申込書や必要書類を添えて提出してください。

青梅市学童保育所について

	クラブ名	所在地		クラス	電話番号	定数
1	第一こどもクラブ	本町223	第一小内	A	080-4867-0938	37
				B	080-4867-0866	37
				C	080-4195-7353	37
2	第二こどもクラブ	長淵4-437		A	080-4867-0839	36
				B	080-4867-0593	36
				C	080-4195-7511	36
3	千ヶ瀬こどもクラブ	千ヶ瀬町2-262-13			080-4867-0782	60
4	第三こどもクラブ	大門2-317	第三小内	A	080-4867-0881	38
				B	080-4867-0977	38
				C	080-4867-1064	38
5	大門こどもクラブ	大門1-364-1		A	080-4867-1385	40
				B	080-4867-1422	40
				C	080-4866-8651	40
6	第四こどもクラブ	東青梅6-1-1	第四小内	A	080-4866-8648	38
				B	080-4195-8302	38
				C	080-4195-7479	38
7	第五こどもクラブ	梅郷3-765-1	第五小内	A	080-4866-8494	50
				B	080-4866-8195	50
8	第六こどもクラブ	二俣尾3-903-1	第六小内		080-4866-8303	38
9	第七こどもクラブ	小會木3-1880-1	第七小内		080-4866-7865	37
10	成木こどもクラブ	成木3-423-1			080-4866-7918	29
11	河辺こどもクラブ	河辺5-24	河辺小内	A	080-4866-7960	50
				B	080-4866-8068	50
12	新町こどもクラブ	新町5-7-16		A	080-4866-8177	50
				B	080-4864-6488	50
		新町5-7-15	第2	080-4864-6771	60	
13	霞台こどもクラブ	新町1-35-1	霞台小内	A	080-4864-6522	50
				B	080-4864-5663	50
14	友田こどもクラブ	友田町5-332	友田小内		080-4864-6427	38
15	今井こどもクラブ	今井2-947-1	今井小内	A	080-4864-6237	36
				B	080-4864-6801	36
				C	090-3913-7310	36

	クラブ名	所在地		クラス	電話番号	定数
16	若草こどもクラブ	新町1-15-1	若草小内	A	080-4864-5602	50
				B	080-4864-5453	50
17	藤橋こどもクラブ	藤橋3-13-1	藤橋小内	A	080-4864-7182	36
				B	080-4867-1923	36
18	吹上こどもクラブ	吹上176-1	吹上小内		080-4867-2043	37

民間学童保育所について

19 ほうかご NICOLAND

事業者	株式会社モアスマイルプロジェクト
所在地	青梅市新町4-18-9 新町桜株交差点を小作駅方面に向かって徒歩約1分
電話番号	0428-34-9603
HP	http://www.moresmileproject.com/gakudou/
定数	40名
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください
おやつ代	月額 2,500円
特色	午後8時までの延長保育があります。子どもたちが大好きな手作りおやつや、子ども主体の行事を大切にしています。

20 オルオルネクストかべ

事業者	知創株式会社
所在地	青梅市河辺町5-23-7 河辺小から河辺駅方面へ徒歩約30秒
電話番号	0428-78-3568
HP	http://oluolu.tiso.co.jp/
定数	36名
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください
おやつ代	月額 2,000円
特色	室内にボルダリング設備を完備しています。河辺駅より徒歩5分程度です。

21 森のほうかご

事業者	株式会社モアスマイルプロジェクト
所在地	青梅市新町2-10-17
電話番号	0428-78-2537
HP	http://www.moresmileproject.com/gakudou/
定数	40名
育成料	月額5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください。
おやつ代	月額2,500円
特色	子どもの主体性を大切に、あそび・行事を大切にしています。手作りおやつが子どもたちに人気です。





● → 幼稚園 ● → 幼児園
 ■ → 学童保育所
 ■ → 保育所

各施設の一覧は 33 ページから 38 ページをご覧ください。



お子さんの保育等に関すること

お子さんの保育等に関すること

幼稚園		保育所	
1 青梅幼稚園	1 あゆみ保育園	12 かすみ台第一保育園	23 友田保育園
2 四恩幼稚園	2 今井保育園	13 かすみ台第二保育園	24 長淵保育園
3 福島学園幼稚園	3 今寺保育園	14 かすみ台第三保育園	25 成木保育園
4 聖母幼稚園	4 青梅保育園	15 河辺保育園	26 にこ森保育園
5 青梅あけぼの幼稚園	5 青梅梨の木保育園	16 上長淵保育園	27 梅郷保育園
6 ねむの木幼稚園	6 青梅みどり第一保育園	17 駒木野保育園	28 畑中保育園
	7 青梅みどり第二保育園	18 新町保育園	29 日向和田保育園
	8 青梅ゆりかご保育園	19 新町西保育園	30 二俣尾保育園
	9 青梅ゆりかご第二保育園	20 新町東保育園	31 三田保育園
	10 おそき保育園	21 鈴の音保育園	32 よしの保育園
	11 かすみ保育園	22 ちがせ保育園	

学童保育所			民間学童保育所	
1 第一こどもクラブ	7 第五こどもクラブ	13 霞台こどもクラブ	19 ほうかごNICOLAND	
2 第二こどもクラブ	8 第六こどもクラブ	14 友田こどもクラブ	20 オルオルネクストかべ	
3 千ヶ瀬こどもクラブ	9 第七こどもクラブ	15 今井こどもクラブ	21 森のほうかご	
4 第三こどもクラブ	10 成木こどもクラブ	16 若草こどもクラブ		
5 大門こどもクラブ	11 河辺こどもクラブ	17 藤橋こどもクラブ		
6 第四こどもクラブ	12 新町こどもクラブ	18 吹上こどもクラブ		



経済的な支援

各種手当・助成制度のご案内

子育て推進課助成係 内線 2143・2144

手続き・事業等	対象者	内容等
児童手当	中学校3年生までの児童を養育している保護者	0～3歳未満 一律 月額 15,000円 3歳～小学校6年生 第1・2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 一律 月額 10,000円 特例給付 一律 月額 5,000円 (令和4年6月から)
児童育成手当 (育成手当)	ひとり親家庭等 両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している保護者 月額 13,500円 ※所得制限あり
児童育成手当 (障害手当)	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者	愛の手帳1～3度程度 身体障害者手帳1～2級程度 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症 月額 15,500円 ※所得制限あり
児童扶養手当	ひとり親家庭等 両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害のある場合は20歳未満)を養育している保護者 ※所得制限あり 所得に応じて 第1子 月額 43,070円 (全部支給) 月額 43,060円～10,160円 (一部支給) 第2子 月額 10,170円 (全部支給) 月額 10,160円～5,090円 (一部支給) 第3子以降 月額 6,100円 (全部支給) 月額 6,090円～3,050円 (一部支給)
乳幼児医療費助成	義務教育就学前の乳幼児を養育している保護者	乳幼児の医療費(保険診療自己負担分)を助成
義務教育就学児医療費助成	小学校1年生から中学校3年生までの児童を養育している保護者	児童の医療費(保険診療自己負担分のうち、通院1回につき200円を控除した額)を助成 ※令和4年10月から1回につき200円の自己負担は無くなる予定です。
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等 両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害のある場合は20歳未満)を養育している保護者および児童の保険診療自己負担分の全額もしくは一部の医療費を助成 ※所得制限あり
自立支援医療 (育成医療) 給付	満18歳未満の児童で身体に機能障害があり、手術等により治療効果が期待できる方	医療費の一部(患者負担は原則1割、上限額あり)を助成 ※所得制限あり



経済的な支援

子ども家庭支援課 ひとり親福祉担当 内線 2396

手続き・事業等	対象者	内容等
入院助産制度	保健上必要があるにもかかわらず、経済上の理由により入院助産を受けることができない妊産婦	助産費用を市が負担 (所得額等により利用制限や負担金の徴収があります。)
母子生活支援施設	施設入所希望の母子で福祉事務所が入所を必要と認められた方	入所費用を市が負担(所得額により負担金徴収)
母子・父子・女性福祉資金の貸付	都内に6か月以上居住している母子・父子または女性	技能習得、生活、修学、就学支度資金等の貸付を行います。
母子家庭および父子家庭自立支援教育訓練給付金	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母および父子家庭の父	指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。
母子家庭および父子家庭高等職業訓練促進給付金等	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母および父子家庭の父	看護師等の資格取得のため、養成機関等で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金等」を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親および子	高等学校卒業程度認定試験合格のための対象講座受講にかかる費用の一部を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。

子育て推進課保育・幼稚園係 内線 2146・2147

手続き・事業等	対象者	内容等
私立幼稚園等園児保護者補助金	私立幼稚園等に通う園児をもつ保護者	所得により補助金が異なります。詳しくは青梅市ホームページ (http://www.city.ome.tokyo.jp/) をご覧くださいか、子育て推進課保育・幼稚園係までお問い合わせください。
幼稚園施設等利用費補助金	私立幼稚園に通う園児をもつ保護者 ※新制度移行園を除く	
私立幼稚園等入園料補助金	私立幼稚園等に今年度入園した園児をもつ保護者	所得に関係なく、一律10,000円を交付 ※就学前までの1回に限ります。



経済的な支援

手続き・事業等	対象者	内容等	お問い合わせ
実費徴収に係る補正給付事業補助金	生活保護受給世帯の保護者	保育施設、新制度移行幼稚園で子どもが利用する日用品等の購入や行事の参加に要する費用の一部を補助	子育て推進課 施設給付係 内線 2145
	市民税所得割額77,100円以下の世帯および小学校3年生以下の兄弟から数えて第三子の園児の保護者	新制度未移行幼稚園における副食費を補助	子育て推進課 保育・幼稚園係 内線 2146 2147
認証保育所利用者補助金	認証保育所に通う園児の保護者	月額4万円を限度に、1月あたりの保育料と、市認可保育所の保育料との差額を補助	子育て推進課 施設給付係 内線 2145
就学援助制度	小・中学校に就学している児童・生徒の保護者	給食費、学用品費、校外活動費等を援助 ※所得制限あり	学務課学務係 内線 2362 2363
育英資金(奨学金・入学一時金)融資制度	高校・大学・専修学校等に在学している方または入学される方の保護者等	市内の特定金融機関を通して育英資金の融資のあっせん・貸付 ※資格、要件、所得制限あり (詳細についてはお問い合わせください)	
受験生チャレンジ支援貸付事業	中学3年生・高校3年生またはこれに準じる方	一定所得以下の世帯の方に、学習塾の費用や受験料を無利子でお貸しします。 ※高校、大学等に入学した場合は、手続きをすることで返済が免除されます。	福祉総務課 庶務係 内線 3630
交通機関利用児童等通学費補助	青梅市立小中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童等の保護者	学校長の許可を得た上で、公共交通機関を利用して通学する児童等に、通学定期券を交付します。	子ども家庭支援課支援係 内線 2391
幼児・児童用自転車ヘルメット購入費助成	13歳未満の幼児・児童の保護者	幼児・児童用自転車ヘルメット(SG付)の購入1個につき上限2,000円を助成。ただし当該年度幼児・児童1人につき1個。 ※事前申請が必要(購入後の助成不可)	市民安全課 市民安全係 内線 2311
保健指導票の交付	生活保護世帯、市民税非課税世帯等	妊婦、産婦および乳幼児に保健指導票を交付	
小児慢性特定疾病医療費助成 養育医療給付	満18歳未満で小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾病にかかっている方。ただし18歳以上でも継続して更新手続きを行った場合に限り、20歳まで延長できます。 医師が入院養育の必要を認めた未熟児の方		
大気汚染健康障害者の医療費助成	次のすべてに該当する方 ①現に、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎および肺気腫のいずれかにかかっている方 ②18歳未満の方(医療券の有効期間は、18歳になる誕生日の末日までとなります) ③都内に引き続き1年以上(3歳に満たない乳幼児は6か月以上)住所を有する方 ④健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方 ⑤申請日以降、喫煙しない方 ※18歳以上で既に医療券をお持ちの方は、引き続き更新手続きできます。 ※生年月日が平成9年4月1日以前の方に対して平成30年4月1日から自己負担額が生じます。		健康センター ☎23-2191



経済的な支援

手続き・事業等	対象者	内容等	お問い合わせ
里帰り等妊婦健康診査受診費助成	次のすべてに該当する方 ①受診日において、青梅市内に住所を有する方 ②里帰り出産等の理由により、東京都以外(日本国内のみ)の医療機関または助産所において、妊娠健康診査票を使用せず、健康診査を自己負担で受診した方 ③青梅市保健指導実施要綱にもとづく保健指導票の交付を受けていない方		健康センター ☎23-2191
特別児童扶養手当	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者等	おおむね身障手帳1~3級程度、愛の手帳1~3度程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方。各種手帳を取得していなくても可。障害の程度に応じ 月額52,500円、34,970円を支給 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く	
障害児福祉手当	重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方	おおむね身障手帳1~2級の一部、愛の手帳1~2度程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方。各種手帳を取得していなくても可。 月額 14,880円 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く 障害を理由とする公的年金受給者を除く	障がい者福祉課 庶務係 内線 2131 2132
難病福祉手当	国又は都の指定する難病に罹患(りかん)し、東京都難病医療費等助成制度の認定を受けている方	月額 6,000円 ※所得制限あり 心身障害者福祉手当 児童育成手当(障害手当)との併給制限あり 施設に入所している方を除く	
東京都重度心身障害者手当	心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方	①重度の知的障害で著しい精神症状を有する方 ②重度の知的・身体障害が重複する方 ③重度の肢体不自由で、四肢機能障害の方(座っていることが困難な方) 月額 60,000円 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く 病院に3か月を超えて入院している方を除く	
おむつの無料収集		おむつの無料収集を行っております。 下記の3点を守って排出してください。 ・汚物は取り除いてください。 ・透明か半透明の袋に入れてください。 ・燃やすごみの日に排出してください。	清掃リサイクル課 清掃係 内線 2514 2515 収集指導係 内線 5550
廃棄物処理手数料およびペットの火葬手数料の減免	児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護を受給している世帯	●市指定収集袋が一定枚数交付されます。 ※市指定収集袋の減免の重複受給はできません。 ●粗大ごみ、し尿の処理手数料が免除されます。 ●ペットの火葬手数料が免除されます。	

経済的な支援



経済的な支援

手続き・事業等	対象者	内容等	お問い合わせ
心身障害者福祉手当	身障手帳1~4級 愛の手帳1~4度 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方	1~2級・1~3度・脳性麻痺・進行性筋萎縮症 月額 15,500円(ただし、対象者が20歳未満の場合には月額 8,000円) 3級~4級・4度 月額 8,000円 ※所得制限あり 難病福祉手当・児童育成手当(障害手当)との併給制限あり 施設に入所している方を除く	障がい者福祉課 庶務係 内線 2131 2132
心身障害者医療費助成(マル障)	①身障手帳1~2級(内部障害1~3級) ②愛の手帳1~2度 ③精神障害者保健福祉手帳1級の手帳所持者	保険診療自己負担額の全額もしくは一部を助成 ※所得制限あり	
難病医療費等の助成	次の(1)および(2)の両方の要件を満たす方が対象になります。 (1)国又は都の指定する難病に罹患(りかん)している方 (2)次の①または②のいずれかに該当する方 ①その病状が、厚生労働大臣または知事が定める程度の方 ②①には該当しないが、同一の月に受けた難病に係る医療費総額について、33,330円を超えた月数が申請を行った日の属する月以前の12か月以内にすでに3か月以上ある方		
小児精神障害者入院医療費助成	都内に住所を有する方で、精神疾患のため精神科病床にて入院治療を必要としている満18歳未満の方	精神科病床における入院医療費を保険者と公費で負担します。ただし、入院時の食事療養標準負担額は自己負担となります。 入院治療を継続して行う場合には、満20歳の誕生日の末日まで延長が可能です。	障がい者福祉課 相談支援係 内線 2133 2134
自立支援医療(精神通院医療)	通院による治療を継続的に必要とする精神疾患(てんかんを含む)を有する方	精神疾患を理由として通院治療を受けたとき、受給者等の所得に応じてその医療費の一部を公費で負担します。原則、医療費の1割の自己負担があります。 非課税世帯の方は、自己負担分を助成する制度もあります。	

子ども食堂

子ども食堂は、子どもが一人でも行ける、無料または安価で栄養のある食事や団らんを提供する取り組みです。(実施内容については、各子ども食堂へお問い合わせください。)

名称	所在地	電話番号	実施日
武尊塾	東青梅3-22-4 東京武尊会館	0428-20-0770	毎週月・木曜日
すべーすまゆだま	友田町3-96-1	0428-23-6233	毎週金曜日
か~もくの会	勝沼3-78 KTホール	0428-24-8981	毎週火曜日
子どもFREE・CAFE	勝沼3-78 KTホール	0428-24-8981	毎週火~日曜日
なかま亭	今寺4-6-25	0428-32-8825	毎週土曜日
どんぐりやま	今寺3-379-8	090-3049-4691	第2水曜日
子ども食堂かすみ	藤橋2-614-18 福わ内	090-3049-4691	第4金曜日



主な子育て支援事業

子ども家庭支援課 支援係 内線 2391・2398

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
子ども家庭支援センター	0歳から18歳未満の全ての子どもと子育て中の方	子どもと家庭に関するあらゆる相談に総合的に対応する相談窓口です。 必要に応じて、各種の情報提供や関係機関と連携を取りながら支援します。	月~金曜日 8:30~17:00	市役所3階	子ども家庭支援センター ☎24-2126
子育て支援センター「はぐはぐ」	保護者同伴の乳幼児および児童 ※団体への貸し出しはできません	自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催	9:00~17:00 ※休館日 毎月第2月曜日 および年末年始	子育て支援センター(新町2-21-9)	子育て支援センター ☎31-1318
おひさま広場				東青梅市民センター内	おひさま広場 ☎78-4725
トイトイトイ	保護者同伴の乳幼児および小学生以下の児童	自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催	9:00~17:00 ※休館日 毎月第3月曜日 および年末年始	河辺市民センター内	トイトイトイ ☎78-3601
にこにこ				ネッツたまぐーセンター2階	にこにこ ☎78-3974
畑中保育園「すこやかルーム」	保護者同伴の乳幼児	親子の集いの場の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催 園庭の開放……………月~土曜日 すこやかルーム……………月~金曜日 子育てサークル活動…… 毎週木曜日 ※専門の相談員が子育て相談に応じます。 ※その他直接園にお問い合わせください。		畑中保育園(畑中2-593)	すこやかルーム ☎21-5358
下長洲自治会館「とことこ」	保護者同伴の乳幼児	自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催	月・水・木曜日 (祝日を除く) 10:00~15:00	下長洲自治会館(長洲3-203)	長洲保育園 ☎22-8102

主な子育て支援事業



主な子育て支援事業

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ				
子育てひろば	就学前の乳幼児と保護者	親子の集いの場の提供、子育て相談、育児講座、観劇等の親子参加行事、子育てサークル支援、園庭の開放 ※詳細は各保育園にお問い合わせください。	青梅みどり第一保育園 「みどりっこ広場」 ☎ 23-3600	青梅ゆりかご保育園 「まめっちょ」 ☎ 23-5527					
			おそき保育園 「おそきの森」 ☎ 74-5315			かすみ保育園 「かすみ」 ☎ 22-2235	河辺保育園 「かるがも」 ☎ 22-1321	駒木野保育園 「こまキッズ」 ☎ 22-4804	新町西保育園 「あおぞら」 ☎ 31-1429
子育て支援事業	保護者同伴の乳幼児	和室、会議室で自由に遊べます。	10:00~12:00	今井 沢井 大門市民センター	子ども 家庭支援課 支援係 内線 2391 2398				
	保護者同伴の乳幼児および小学生	体育館で自由に遊べます。	10:00~12:00 15:00~17:00	東青梅 市民センター 今井 河辺 新町 長淵 梅郷市民センター		(詳しくは広報等でお知らせします)			
青梅市ファミリー・サポート・センター	生後3か月~12歳までの子どもを子育て中の方	いろいろな事情で、保育園や学童保育所などへの送迎や自宅での育児ができない時に、一時的に子どものあずかりや送迎をお手伝いします。 ※お手伝いをしていただける方(提供会員)を募集しています。	(利用受付時間) 月~金曜日 8:30~17:00 ※ご利用になる際は、利用会員への登録が必要です。	東青梅センタービル3階	ファミリーサポートおうめ ☎ 23-3888 ☎ 23-9338				
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭	民生・児童委員が直接ご自宅を訪問し、子育て家庭と地域社会をつなぐ機会の提供と、市で行っている子育て支援事業のお知らせを配布します。		自宅	子ども 家庭支援課 支援係 内線 2391 2398				



主な子育て支援事業

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
ブックスタート事業	生後4か月までの乳児がいる家庭	親子が絵本を仲立ちとして、心ふれあうひとときを作るきっかけづくりのために、「こんにちは赤ちゃん事業」による全戸訪問の際に、絵本をご自宅へ配布します。		自宅	子ども 家庭支援課 支援係 内線 2391 2398
育児支援ヘルパー事業	出産予定日まで1か月以内または出産後6か月以内の妊産婦のいる家庭	産前・産後など母親の心身が不安定な時期で、他に支援する方がおらず、母親の体調の不良、育児ストレス等で家事および育児が困難な妊産婦に対し、家事等の援助を行うヘルパーを派遣します。 ※ご利用の際には、事前の申請が必要です。			

事業名	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
親子・スキンシップ教室・東青梅すみれ	3歳~4歳児と保護者	乳幼児と親のための教室 乳幼児期の学習、親子で遊ぶことの大切さを学ぶ。 親同士の親睦をはかる。 (ふれあい遊び、絵本読み聞かせ、運動遊びなど)	5月~6月 水曜日(全8回)	東青梅市民センター	子ども 家庭支援課 支援係 内線 2391 2398 (詳しくは広報等でお知らせします)
親子・スキンシップ教室・今井うさぎ	1歳児と保護者		5月~6月 火曜日(全8回)	今井市民センター	
親子・スキンシップ教室・梅郷こくま	1歳児と保護者		7月~10月 水曜日(全8回)	梅郷市民センター	
親子・スキンシップ教室・成木たんぼぼ	1歳児と保護者		5月~6月 木曜日(全8回)	成木市民センター	
親子・スキンシップ教室・大門パンダ	1歳児と保護者		5月~6月 水曜日(全8回)	大門市民センター	
親子・スキンシップ教室・新町いちご	2歳~3歳児と保護者		5月~6月 金曜日(全8回)	新町市民センター	
親子・スキンシップ教室・新町もも	7か月以上の0歳児と保護者		5月~7月 火曜日(全8回)	新町市民センター	
親子・スキンシップ教室・今井りんご	3か月以上の0歳児と保護者		7月~10月 木曜日(全8回)	今井市民センター	
親子・スキンシップ教室・青梅コアラ	3か月以上の0歳児と保護者		10月~12月 木曜日(全8回)	ネットたまごセンター	
BP1(ベビープログラム1)	第1子の2~5ヶ月の赤ちゃんとも保護者		初めての赤ちゃんを育てている母親が赤ちゃんと一緒に参加する、親子の絆づくりのプログラムです。	年間4回実施(要予約)	
BP2(ベビープログラム2)	第2子以上の2~5ヶ月の赤ちゃんとも保護者	親子の絆づくりに加え、幼児期に入っただ上の子との関わり方について学びます。			

主な子育て支援事業



Ome Blue®

青梅市子育てアプリ

ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ



ダウンロード

忙しい子育て中のお母さん、お父さんが手軽に利用出来る
子育て応援アプリです。

アプリをダウンロードしてぜひご活用ください。

簡単 & 無料で登録できます。

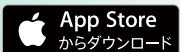
アプリのダウンロードはこちら！ダウンロードも無料です。



Web版

ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ
ダウンロード不要で、パソコン・スマホ
どちらからもご利用いただけます。

<https://ome.city-hc.jp/>



青梅市子ども家庭部子ども家庭支援課
☎0428-22-1111 内線 2391・2398

予防接種・健診に関する問合せ
青梅市健康センター ☎0428-23-2191

🦋 利用してみませんか? 🦋

子育て応援 とうきょうパスポート



子育て応援とうきょう
パスポートとは…

協賛店で、商品の割引や粉ミルクのお湯の提供等、様々なサービスを提供します。

パスポートの入手方法は?

子育て応援とうきょうパスポート運営サイト(運営サイト)で必要事項を入力すると、スマートフォン用パスポートを入手できます。紙パスポートも各区市町村庁舎や子育てひろば等でお配りしています。

どんなお店で使えるの?

協賛店として登録されている、都内の飲食店やスーパー等で使用できます。各店舗に貼ってある協賛ステッカーが目印となります。所在地やサービス内容等は、運営サイトで検索が可能です。

協賛ステッカー



協賛店も募集中!

子育て世帯に優しいサービスを提供して下さる
企業・店舗等に皆様も随時募集しています。
子育てを応援したいとお考えの皆様、是非、
運営サイトよりご登録ください!

お問い合わせ

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課
子育て応援事業担当

電話 **03-5320-4115**

HP <https://kosodate.pass.metro.tokyo.lg.jp/>

運営サイト
QRコード



アプリは
運営サイトから
ダウンロード



家庭教育への支援事業

家庭教育講演会

対象者	子育て中の保護者および子育て支援に興味がある方
内容等	主に家庭における子どもたちの生活習慣の確立に向けた講演会を実施する。
実施期日等	年3回程度
場 所	市役所会議室等
お問い合わせ	社会教育課 内線2381~2383 (詳しくは広報等でお知らせします)

放課後子ども教室一覧表

心豊かで健やかな子どもたちをはぐくむ環境づくりおよび子どもたちの安全で安心な活動拠点を提供する。
(体育館、校庭でのスポーツや遊び、学習機会の提供など)

タヤケランド一小 (第一小学校)	水曜日	14:30~16:30	タヤケランド河辺小 (河辺小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド二小 (第二小学校)	月・水曜日	14:30~16:30	タヤケランド新町小 (新町小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド三小 (第三小学校)	水曜日	14:20~17:00	タヤケランド霞台小 (霞台小学校)	水曜日	13:00~17:00
タヤケランド四小 (第四小学校)	火・水・金曜日	14:00~16:00	タヤケランド友田小 (友田小学校)	水曜日	13:00~16:30
タヤケランド五小 (第五小学校)	月・水・金曜日	13:30~17:00	タヤケランド今井小 (今井小学校)	水曜日	14:05~16:00
タヤケランド六小 (第六小学校)	水曜日	13:50~16:00	タヤケランド若草小 (若草小学校)	水曜日	13:00~16:50
タヤケランド小曾木 (第七小学校)	月・水・金曜日	14:30~17:00	タヤケランド藤橋小 (藤橋小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド成木小 (成木小学校)	水曜日	14:30~16:45	タヤケランド吹上小 (吹上小学校)	水曜日	14:10~16:50

お問い合わせ 社会教育課 内線2381~2383
(曜日、時間は目安です。実施については学校を通じてお知らせします。)



主な子育て支援団体(NPO 法人)

団体名	代表者名	連絡先	
青梅子ども未来	栗原 久美子	新町5-32-15	☎78-0762
青梅ファミリーサポートはあと	佐久間 俊子	千ヶ瀬町2-223-1	☎090-4621-5220
子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩	小林 裕子	勝沼3-78	☎24-8981
子どもステーションどんぐりやま	島田 弘美	今寺3-379-8	☎090-3049-4691
かぶかぶ山のようちえん	小川 佳那恵	小曾木5-3175-3	☎050-3390-0613





医療機関リスト

市内の病院・医院・診療所



令和4年4月1日現在

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
青梅市立総合病院	東青梅4-16-5	☎22-3191	内・呼・循・消・腎・血・内糖・皮・ リウ・小・精・外・呼外・心・脳・整・ 化・泌・眼・耳・産・婦・リハ・放・麻・ 救・歯外・臨・病・消外・腫・乳
田中医院	西分町2-53	☎22-2762	内・循
笹本医院	住江町58	☎24-3955	内・小・皮
青梅駅前耳鼻咽喉科	本町120	☎84-0506	耳・ア・小
青梅医院	仲町241	☎22-2043	内・小
大河原森本医院	仲町251	☎22-2047	内・小・皮・循内・消内・内視
青梅整形外科内科	仲町291-1F	☎24-3323	内・整・皮・リハ
後藤眼科診療所	森下町508	☎22-3202	眼
青梅三慶病院	大柳町1412	☎24-7501	内・リハ・循・整・糖内
三田眼科	長淵1-52	☎24-1345	眼
下奥多摩医院	長淵4-376-1	☎22-2580	内・外・小・麻・婦
鈴木慈光病院	長淵5-1086	☎22-3126	内・精・心内
井上医院	長淵7-379	☎24-2552	内・胃・小・外・肛
多摩リハビリテーション病院	長淵9-1412-4	☎24-3798	内・リハ・放・皮・整
友田クリニック	友田町3-136-1	☎25-1173	内・糖内
進藤医院	千ヶ瀬町6-797-1	☎78-3111	内・消・リハ
土田医院	根ヶ布2-1370-37	☎84-0801	内・外・消
青梅かずみ台クリニック	野上町3-2-7	☎20-2334	内
荒巻医院	野上町4-3-6	☎24-8561	内・小・循
足立医院	野上町4-9-21	☎24-6303	皮・泌・外・内
青梅慶友病院	大門1-681	☎24-3020	内・リハ・精
東原診療所	今寺5-10-46	☎33-9250	内・小・ア
きくち耳鼻咽喉科クリニック	今寺5-12-3	☎32-4187	耳
高木病院	今寺5-18-19	☎31-5255	内・消・循・呼・リウ・神内・外・ 消外・整・形・脳・肛・泌・皮・ リハ・放・麻
梅郷診療所	梅郷3-755-1	☎76-0112	内・小・循
二俣尾診療所	二俣尾4-954-1	☎78-8981	内・歯
沢井診療所	沢井2-850-3	☎78-8432	内・小・呼



医療機関リスト

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
御岳山診療所	御岳山95	☎78-9521	内・呼内・小
博仁会診療所	富岡1-318	☎74-4411	内
東京青梅病院	富岡3-1254	☎74-7111	内・精
長生病院	小曾木1-3438	☎74-4771	内・リハ・歯
小曾木診療所	小曾木4-2787-3	☎74-5340	内・小・皮
青梅東部病院	黒沢1-619-9	☎74-7711	精・神内・内
青梅成木台病院	成木1-447	☎74-4111	精・内
成長長生病院	成木4-576	☎74-5121	内・精・歯
東青梅診療所	東青梅1-7-5	☎25-8651	内・小・眼・泌
野村医院	東青梅1-7-7 清水ビル2F	☎23-8741	内・消・外
小林医院	東青梅2-10-2	☎24-2819	内・外
ひがし青梅腎クリニック	東青梅2-19-10	☎25-8080	人工透析内科
林レディースクリニック	東青梅3-8-8	☎20-1887	内・産・婦
東青梅整形外科医院	東青梅5-21-17	☎21-3681	整・外・リハ
濱松皮膚科	師岡町3-14-19	☎22-0150	皮
中島内科循環器科クリニック	師岡町3-19-13	☎20-2611	内・循
瀧川メンタルクリニック	師岡町4-1-8	☎25-2277	精・心内
青梅耳鼻咽喉科	新町2-16-2	☎34-9833	耳
新町皮フ科	新町2-16-2	☎33-3112	皮・小皮・美皮
しんまち総合クリニック	新町2-18-7	☎78-2323	内・老・脳
ホームケアクリニック青梅	新町2-21-12	☎34-9608	内・呼内
千葉医院	新町2-32-1	☎32-5888	内・外・整・リハ
皮膚科・アレルギー科 メディカルクリニック	新町3-3-1 宇源ビル1F	☎33-3109	皮・ア
あさひ整形外科クリニック	新町3-3-1 宇源ビル2F	☎32-4567	整・形・リハ・リウ・内
みしま泌尿器科クリニック	新町3-3-1 宇源ビル2F	☎30-3567	泌・内
新町クリニック	新町3-53-5	☎31-5301	内・消・神内・婦・漢・循・外
酒井医院	新町4-1-13	☎32-5432	内
野本医院	新町5-11-2	☎31-7155	内・循・胃
ゆだクリニック	新町6-5-1	☎30-0880	内・呼・循
青梅順心眼科クリニック	新町9-4-4	☎31-4146	眼

医療機関リスト



医療機関リスト

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
東京海道病院	末広町1-4-5	☎32-0111	精・内・歯
ナルケンキッズクリニック	河辺町4-20-4	☎21-0252	小
青梅腎クリニック	河辺町5-1-4	☎23-8100	内・人工透析科
こみ内科クリニック	河辺町5-7-4 3階、4階	☎21-1114	内・糖内・腎・循・リウ
丹生クリニック	河辺町5-13-5	☎20-0078	内・消・外
中野クリニック	河辺町5-21-3 ヘリテビル3F	☎24-8771	精・神
坂元医院	河辺町5-21-3 ヘリテビル1F	☎21-0019	内・胃・外
吉野医院	河辺町8-7-7	☎31-2350	内・小
なごみクリニック	河辺町8-13-19	☎31-8038	内・小
小作クリニック	河辺町8-19-1	☎32-9022	内
河辺駅前クリニック	河辺町10-11-1 スプリング河辺駅前 メディカルビル1F	☎21-5588	内・小・ア
かごしま眼科クリニック	河辺町10-12-14 加藤ビル1F	☎21-7909	眼
河辺皮膚科メンタルクリニック	河辺町10-13-1	☎24-3055	皮・精・心内
片平医院	河辺町10-16-20	☎21-1741	内・皮・放
百瀬医院	藤橋2-10-2	☎31-3328	内・小
藤橋内科クリニック	藤橋3-10-24	☎32-2513	内
武蔵野台病院	今井1-2586	☎31-6632	内・神内・リハ
青梅今井病院	今井5-2440-178	☎31-8821	内・リハ・放
大堀医院	今井1-2609-2	☎31-9098	内・小・糖内

診療科目略号	診療科目	診療科目略号	診療科目	診療科目略号	診療科目	診療科目略号	診療科目
内	内科	神内	神経内科	呼外	呼吸器外科	リハ	リハビリテーション科
呼	呼吸器科	心内	心療内科	心	心臓血管外科	放	放射線科
消	消化器科	ア	アレルギー科	産	産科	麻	麻酔科
胃	胃腸科	リウ	リウマチ科	婦	婦人科	歯	歯科
循	循環器科	外	外科	眼	眼科	歯外	歯科口腔外科
小	小児科	整	整形外科	耳	耳鼻咽喉科	肛	肛門科
精	精神科	形	形成外科	皮	皮膚科	糖内	糖尿病内科
神	神経科	脳	脳神経外科	泌	泌尿器科	美	美容外科
救	救急科	血	血液内科	臨	臨床検査科	病	病理診断科
消外	消化器外科	化	化学療法外科	消内	消化器内科	循内	循環器内科
腫	腫瘍内科	乳	乳腺外科	小皮	小児皮膚科	美皮	美容皮膚科
内視	内視鏡内科	呼内	呼吸器内科	漢	漢方内科	老	老年内科
腎	腎臓内科	ペ	ペインクリニック外科				



医療機関リスト

市内の歯科医院

令和4年4月1日現在



医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)
片桐歯科医院	勝沼3-71	☎23-8456
櫻岡歯科医院	西分町2-62	☎22-2650
山崎歯科医院	西分町2-85	☎24-2516
あゆみ歯科	本町130-19 鈴木ビル2F	☎24-7178
鈴木進歯科医院	本町130-24	☎22-5555
青梅駅前歯科	本町131-14	☎23-6600
武藤歯科医院	滝ノ上町1235	☎22-2825
中丸歯科クリニック	長淵1-9	☎21-5500
三田歯科医院	長淵1-57-1	☎21-3941
下奥多摩歯科医院	長淵4-376-1	☎23-8818
やまだ歯科医院	千ヶ瀬町3-403-3 ハシモトビル2F	☎22-0139
佐藤歯科医院	野上町2-21-3	☎22-3954
かずみ台歯科医院	野上町3-4-13 コーポ栄1F	☎24-4181
関口歯科医院	野上町4-1-4 浜中ビル1F	☎24-7304
斎藤歯科医院	野上町4-14-13 1F	☎24-2021
しまざき歯科医院	谷野56-3	☎32-8217
梅郷歯科クリニック	梅郷4-702-3	☎77-0648
鈴木歯科医院	梅郷6-1226	☎76-0413
ひろせ歯科クリニック	柚木町1-265-1	☎77-0666
S・H・デンタルクリニック	二俣尾3-845-2	☎85-8899
小曾木歯科	小曾木4-2244	☎74-6480
北小曾木歯科診療所	成木8-410	☎74-4744
武尾歯科医院	新町1-24-12	☎31-6470
武藤歯科クリニック	新町3-31-3	☎31-8848
かがみ歯科医院	新町3-67-5	☎32-1789
小沢歯科医院	新町3-70-9	☎32-0082
アビス歯科医院	新町5-2-8 小作アビスビル1号室	☎33-1188
浜口ファミリー歯科医院	新町5-32-7 ファミリービル1F	☎32-7177
イヴ・デンタルクリニック	新町6-9-4 カインズホーム青梅インター店	☎34-9855
みのりのもり歯科	新町6-16-15 ベイシア青梅インター店1F	☎32-1111

医療機関リスト



医療機関リスト

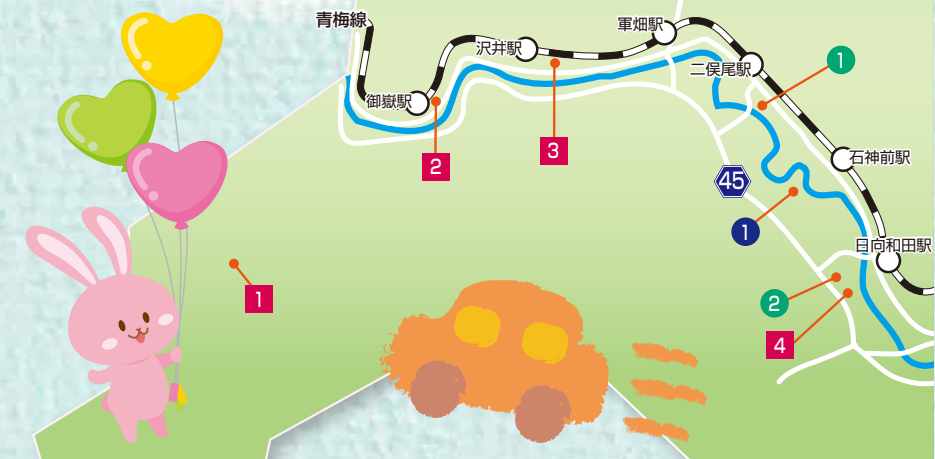
医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)
さくら歯科クリニック	新町7-47-18	☎31-2131
ラーレひまわり歯科	新町9-2016-14 オザムショッピングモール ラーレ内	☎34-9685
東青梅歯科医院	東青梅1-2-5 東青梅センタービル2F	☎21-6480
志村歯科医院	東青梅1-4-3 志村ビル2F	☎22-3711
青梅プラザ歯科	東青梅1-7-7 清水建設工業所ビル1F	☎84-0620
山中歯科医院	東青梅1-8-9	☎22-2875
ハニーデンタルクリニック	東青梅2-13-20 ネクステージ東青梅店舗A	☎24-0821
池田歯科医院	東青梅2-20-26	☎24-2322
はたの歯科医院	東青梅3-9-14	☎22-0118
デンタルクリニック関	東青梅3-21-36	☎21-5481
長谷川歯科医院	東青梅5-9-24	☎24-8014
高橋スマイル歯科	東青梅5-16-24	☎24-8455
三井歯科医院	東青梅5-20-10	☎24-7471
師岡町歯科医院	師岡町3-16-4 1F	☎25-8055
師岡町歯科	師岡町3-17-5	☎24-8172
DenTrust河辺	師岡町3-19-8 ヴィレッジ青梅1F	☎22-1181
嶋崎歯科医院	師岡町4-5-33	☎24-7177
上田歯科医院	河辺町4-21-2	☎24-4182
高野歯科クリニック	河辺町5-5-12	☎21-4970
河辺南口デンタルクリニック	河辺町5-7-4 2F	☎20-8333
すずの木歯科クリニック	河辺町5-10-10	☎25-0205
河辺歯科医院	河辺町5-25-2 アポー河辺番館1F	☎24-8046
菊池歯科医院	河辺町7-1-14	☎31-1319
橋本歯科医院	河辺町7-4-55	☎32-7370
野中歯科医院	河辺町7-6-5	☎27-4367
本間歯科医院	河辺町9-9-2	☎22-3243
北島歯科医院	河辺町10-5-15	☎24-1081
近藤歯科医院	河辺町10-8-8	☎78-3219
山下歯科医院	河辺町10-12-37 2F	☎22-0203
百瀬歯科医院	藤橋2-560-44	☎31-5006



医療機関リスト

医療機関名	所在地	電話
プラム歯科	藤橋3-1-12	☎33-4182
荻野歯科三ツ原診療所	藤橋3-9-7	☎31-6480

公共施設 マップ



1 御岳山ふれあいセンター	12 大門市民センター	1 ちがむら球技場
2 御岳交流センター	13 河辺市民センター	2 青梅市花木園
3 沢井市民センター(出張所)	14 新町市民センター	3 永山公園総合運動場
4 梅郷市民センター(出張所)	15 子育て支援センター	4 風の子・太陽の子広場
5 成木市民センター(出張所)	16 今井市民センター	5 郷土博物館
6 小倉木市民センター(出張所)	17 中央図書館	6 市立美術館
7 ネットたまぐーセンター 青梅市民センター	18 青梅図書館	7 住友金属鉱山アリーナ青梅
8 長淵市民センター		8 友田レクリエーション広場
9 健康センター	1 総合病院	9 市民球技場
10 福祉センター	2 西多摩保健所	10 わかぐさ公園
11 東青梅市民センター	1 ハローワーク青梅	11 東原公園 球技場・水泳場
		12 青梅スタジアム



1 第六小学校	11 若草小学校	1 西中学校
2 第五小学校	12 河辺小学校	2 第七中学校
3 成木小学校	13 友田小学校	3 第六中学校
4 第七小学校	14 東小学校・東中学校	4 吹上中学校
5 第一小学校	15 新町小学校	5 第一中学校
6 第二小学校	16 藤橋小学校	6 第二中学校
7 第四小学校	17 今井小学校	7 霞台中学校
8 吹上小学校		8 第三中学校
9 第三小学校	1 青梅市役所	9 泉中学校
10 霞台小学校	2 青梅警察署	10 新町中学校